

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
14-051
- (2) プロジェクト名
石油・天然ガス開発
- (3) 実施場所
インドネシア 中部スラウェシ州
- (4) プロジェクト概要
石油・天然ガス開発
- (5) カテゴリ分類
カテゴリ A
- (6) カテゴリ分類の根拠
本件は、環境ガイドラインに示される大規模な石油・天然ガス開発セクターに該当し、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域を伴うため。
- (7) 環境許認可
現地国法に基づいて環境影響評価書が作成されており、インドネシア環境省より環境許認可を取得している。
- (8) 汚染対策
大気質、水質、騒音について、現地国基準及び国際基準を満たすよう適切な対策が講じられる。その他の汚染対策についても、適切な措置が講じられる。
- (9) 自然環境面
自然環境面への影響に対して、適切な措置が講じられる。

(10) 社会配慮面

社会面への影響に対して、適切な措置が講じられる。なお、本プロジェクトの実施による非自発的住民移転は発生しない。

(11) 適用国際基準

世界銀行セーフガードポリシー

(12) その他（モニタリング等）

プロジェクト実施者による、大気質、水質、騒音等のモニタリングが計画されており、モニタリング結果は定期的に環境当局等へ報告される予定である。

以上

質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

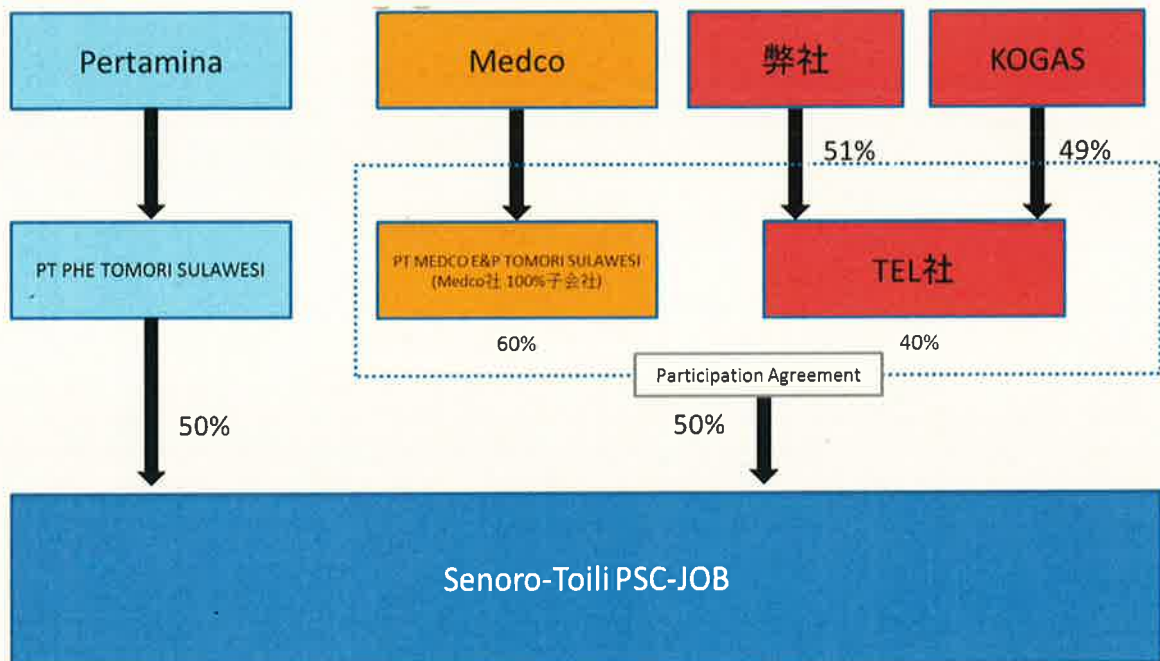
プロジェクトサイトの住所：(Senoro) Banggai Regency, Central Sulawesi Province, Indonesia
(Toili) Morowali/Banggai Regency, Central Sulawesi Province, Indonesia

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

インドネシア・スラウェシ島東岸に於いて Pertamina(PN)社と PT Medco Energi Internasional Tbk(Medco 社)の 100%子会社が各々50%保有する Senoro-Toili PSC 鉱区全権益のうち、Medco 社持ち分の 20%権益を切り出し、英国 SPC である TOMORI E&P LIMITED 社(TEL 社)に移管、弊社が Medco 社より TEL 社全株式を取得した。後に、韓国ガス公社(KOGAS)に TEL 社株式の 49%を譲渡の上、上流ガス事業の開発を行うもの。本 PSC 鉱区は、PN 社、及び Medco 社間の JOB (Joint Operating Body) によって操業されている。本鉱区はガス埋蔵量を主とした陸上の Senoro ブロック、及び原油埋蔵量を主とした海上の Toili ブロック (既に生産開始済) により構成されており、鉱区エリアは約 451 平方キロメートル。

弊社がインドネシアで推進する DSLNG プロジェクト向けに鉱区期限の 2027 年まで、原料ガスの生産・販売 (250mmscfd、LNG 換算約 150 万トン/年相当) を行う予定。尚、TEL 社はインドネシア国内アンモニア事業者である PT. Panca Amara Utama (PAU 社) に対しても 55mmscfd のガス供給を行う予定。DSLNG プロジェクトは弊社が実質的オペレーターとして主導しており、DSLNG プロジェクトの合弁パートナーである PN 及び Medco 社両社とプロジェクトを推進中である。

Senoro Toili PSC 鉱区保有スキーム



質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☐ 新規 ☒ 既往 (苦情あり) ☐ 既往 (苦情なし) ☐ その他 ()

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価（EIA、EIS等）はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☒ 要（実施済） ☐ 要（実施中・計画） ☐ 不要 ☐ その他（ ）

質問5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価はプロジェクトを実施する国の環境影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☐ 承認済み（附帯条件なし） ☒ 承認済み（附帯条件あり） ☐ 審査中
☐ その他（ ）

（承認年月：Senoroブロック 2006年11月、Toiliブロック 2002年8月、
承認機関：Ministry of Environment）

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☒ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☐ 取得不要 ☐ その他（ ）

（許認可名：① RKL（環境管理計画書、Senoro 2006年11月、Toili 2002年8月）、
② RPL（環境モニタリング計画書、Senoro 2006年11月、Toili 2002年8月））

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

(Yes / ☒ No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
Noの場合、質問8以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(☒ Yes / No)

Yesの場合、該当するものをマークして下さい。質問9以下にお答え下さい。
Noの場合、質問9以下にお答え下さい。

- ☒ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☒ (2) 原生林、熱帯の自然林
- ☒ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性 が予定されていますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- | | |
|--|-------------------------|
| ☐ (1) 非自発的住民移転 | (規模: 人) |
| ☐ (2) 地下水揚水 | (規模: m ³ /年) |
| ☒ (3) 埋立、土地造成、開墾 | (規模: 200 ha) |
| ☐ (4) 森林伐採 | (規模: ha) |

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- ☐ 根拠となっている ☒ 根拠となっていない
☐ その他()

質問 11. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下 または 10 百万 SDR 相当円以下 ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
☒ (2) 石油・天然ガス開発
☐ (3) パイプライン
☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
☐ (5) 非鉄金属精錬
☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
☐ (7) 石油精製
☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
☐ (9) 紙、パルプ
☐ (10) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）

- ☐ (11) 火力発電
- ☐ (12) 水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (14) 道路、鉄道、橋梁
- ☐ (15) 空港
- ☐ (16) 港湾
- ☐ (17) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (18) 廃棄物処理・処分
- ☐ (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (20) 林業、植林
- ☐ (21) 観光（ホテル建設等）

質問 1 4. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

1. 鉱区エリア : 約 451 平方キロメートル
2. 鉱区位置 : 以下地図参照
3. 標高・水深 : Senoro ブロック（ガス田）は中部スラウェシ島東海岸線沿いの陸上に位置し、標高は 0～10 メートル。
Toili ブロック（油田）は海上に位置しており、水深は 60～100 メートル。
4. 生産量 : ガス 305mmscf/d（予定）
原油（生産開始済）現状約 1,000 bbl/d（2005 年～）
5. インドネシア国における政令 1999 年 27 号（Government Regulation No.27）、環境担当国務大臣令 2006 年 11 号（Minister of Environment Decree no.11）により、本プロジェクトは環境へ重大な影響を与える可能性があると考えられることから、同国の環境影響評価システム（Analysis on Environmental Impact: AMDAL）による環境精査が義務付けられている。

Senoro Toili 鉱区位置図

